

海外安全対策情報（2015年7月～9月分）

在ユジノサハリンスク日本国総領事館

1 社会・治安情勢

3月の前知事の汚職容疑による逮捕に続き、州政府幹部の解任等の頻繁な人事異動が進められたが、9月には知事選が平穩に行われ新政府が発足した。当地は政治的には安定しており、現在のところ治安情勢に悪影響を及ぼすような反政府勢力等の動きは特段見られないが、8月に当地裁判所がイスラム教経典コーランの解説書籍に関し、同書籍を過激主義的資料と認定し、これに対し、チェチェン共和国大統領が不服申し立てを行おうとしているほか、当地に居住するイスラム教信者が反発している状況が生じている。

他方、当地ではサハリン州が北方領土を事実上「管轄」していることから、北方領土問題に対し、ロシアの他の地域と比較して極めて過敏な反応を示す傾向があり、例年2月7日（我が国では「北方領土の日」）或いは、その日に前後して当館建物前において、北方領土返還反対団体による抗議集会が行われている。なお、平成27年については同様の集会等は行われていないが、時の日露関係の情勢に応じて抗議集会の程度や規模も異なっており、今後も引き続き注意を要する。また、本年、当地では、第二次大戦終了70周年に関連し、9月2日前後には軍事パレードや「日本軍国主義からのサハリン南部の解放」をテーマに種々の行事が実施されたが、サハリン州政府の国際学術会議において歴史認識をめぐり日本に対する批判的な発言がなされたものの、反日的な集会等の開催は見られなかった。

2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

(1) 一般的治安情勢に関しては、殺人や女性などの弱者を狙った路上強盗や住居不法侵入等による窃盗、あるいは銃器を用いた凶悪犯罪、未成年者も含む女性への婦女暴行、大麻等の薬物所持・売買事案が後を絶たない状況である。殺人は、飲酒によるトラブルに起因するものが多いが、金品の強奪を目的としたものも発生している。当地在留邦人が強盗被害に遭うケースも過去発生しており、引続き当地治安情勢への留意が必要である。

(2) 治安当局の発表によれば、2014年にサハリン州において治安当局が認知し、登録された犯罪件数は11,509件であり、2013年（12,338件）と比較し、829件の減少となった。以下の内訳にもあるとおり、2014年は前年と比べ全犯罪登録件数は減少しているものの、殺人、重度傷害、強姦の人の生命に直接関わるような凶悪事件の登録件数が増加しているほか、薬物違法流通についても増加している状況にあり、また、2013年2月には、ユジノサハリンスク市内に所在する教会に男1名が侵入して銃を乱射し、2名が死亡、6名が負傷する事件が発生しており、これらの犯罪は在

留邦人の生活安全上の直接的な脅威ともなりうるものであり、引き続き当地治安情勢はこれまで以上に予断を許さない状況にあると言える。

(3) 主な内訳 (括弧内は前年比)

- ア 殺人及び殺人未遂：74件 (102.8%)
- イ 重度傷害：224件 (101.8%)
- ウ 強姦及び強姦未遂：19件 (158.3%)
- エ 強盗：37件 (97.4%)
- オ 略奪：344件 (80.9%)
- カ 窃盗：4617件 (87.1%)
- キ 詐欺：671件 (94.6%)
- ク 粗暴行為：8件 (53.3%)
- ケ 薬物の違法流通：1222件 (100.2%)

(4) 邦人被害事案

特になし

(5) 邦人以外の被害事案 (殺人・強盗等凶悪犯罪の事例) (詳細は別添の報道参照)

ア 強盗

本年7月から9月の間、飲酒で酩酊した者に対する強奪事案、高齢者を標的とした路上強盗事案、深夜営業の商店を標的とした強盗事案がユジノサハリンスク、アレクサンドロフスク・サハリンスキー、コルサコフで発生している。

イ 殺人、過失致死等

本年7月から9月の間、飲酒中の喧嘩から殺人に発展した事案、知人同士の喧嘩から殺人に発展した事案の発生があったほか、在ユジノサハリンスク日本国総領事館が入居する「VTB24ビル」の付近において銃器を使用した殺人未遂事件が発生し、負傷者が出ている。

ウ 暴行・傷害・強姦等

本年7月から9月の間、知人同士の喧嘩から銃器を用いた傷害に発展事案、飲酒による傷害事案、アルコール飲料の販売拒んだ店員に対する傷害事案が発生しているほか、複数の男性による強姦事案が発生している。

エ 窃盗等

本年7月から9月の間、窃盗に関してはサハリン州内各所で頻発しており、空き巣、ス

り等のほか、身内による窃盗事案、飲酒で酩酊状態にある者に対する窃盗事案等が発生している。

オ 薬物・銃器

本年7月から9月の間、サハリン州内では、薬物関係事案として、大麻、けしの違法栽培事案、デゾモルヒネの違法製造、保管事案が発生しており、銃器事案として、サイレンサー付拳銃の違法所持、銃器を使用した路線バスへの銃撃事案、銃器及び手榴弾等爆発物の違法所持事案が発生している。

3 誘拐・脅迫事件発生状況

特になし

4 日本企業の安全に係る諸問題

特になし

事件詳細記事（s a k h . c o mから事件記事を引用）

1 強盗

- ①〔強盗〕 ユジノサハリンスク在住の男性が警察に対し、殴られ、強奪されたと申告した。被害者男性は、事件は2日前（7月1日）に発生し、その日の夕方、彼はレストランから帰るところだったと語った。途中、彼はタバコを求めてきた女性と知り合った。最初、彼らは暫らく雑談をし、その後、女性は男性を自分の家に招待した。男性は承諾した。しかし、アパートの中にはアルコールに酔った数人の男がいた。宴席での喧嘩は長く待つ必要はなかった。数時間経って、被害者が彼女にベタベタするようなことをし始めたことが原因で大喧嘩を始めた。彼女の友人数名が被害者男性を殴った。その後、容疑者女性は、40歳の友人とともに、被害者男性から時計、指輪、銀行カードを奪い取った。申告者が被害者のもとに到着した際、犯人の女性は、近くのATMに行き、盗んだカードから現金を引き出すことに成功していた。少し回復した男性は容疑者の家を離れ、病院に救いを求め、その後、警察に届け出た。被害者はアパートの正確な住所を覚えていなかった。通りの名前すら曖昧だった。刑事捜査の警察官が被害者とともに地区を歩いている際、彼が犯人達について行った際のルートを思い出した。申告者を地区に同行させ、警察官は、パトロール課の職員の応援を受けた。警察官達は、隣人がうるさいと苦情がある家の1つに向かった。警察官はこの住所に到着すると、酷い騒音が聞こえた。警察官が家の中に入ると、そこには、数人の男と女が1人いた。彼らの中には、被害者に殴った者もいた。今後の捜査のため、全ての関係者が警察の当直部門に送られた。犯人達は、クラスノゴルスク出身者であり、故意による重大な健康被害違反の前科があることが明らかとなった。この事実に関し、刑事事件が提起された。
- ②〔強盗〕 7月7日夕方、アレクサンドロフスク・サハリンスキー警察署に、90歳の地元の男性が訴えた。年配の男性は、見知らぬ男が近づいてきて、襲われ、力尽くで財布を奪い、姿を消したと伝えた。警察官は直ちに全ての必要な措置を行なった。間もなく捜索活動措置の結果、犯人を明らかにし、警察署に連行した。拘束者の28歳の地元の男は、謝意を表明している。刑事事件が提起され、容疑者は監視下に置かれている。
- ③〔強盗〕 9月17日午前3時ころ、コルサコフのミニマーケットに頭に頭巾を付けた男が立ち寄った。男は顔を隠してレジに近づき、レジ係の方に拳銃のような物を向けた。そして、売上金を渡すよう要求した。レジ係は、強盗の要求を受け入れ、1万2800ルーブルを強盗に渡した。その後、この犯人は、走って店から出た。一方、レジ係の女性は、警報装置のボタンを押した。警察の当直から連絡を受けた民間警備員が犯罪が

発生した地区に出発した。同時にグバルジェイスキー通りの当直者が、容疑者は店から走り去り、フーツキー通りに潜伏していると通報した。警察官はこの通りに向かい、同地区15番地でこの時近くにいた交通警察から逃げる事件に関する通報と同様のロシア人を発見した。間もなく、警察官の命令に従わない男はパトロールの警察官に拘束された。警察官は容疑者の男を彼の住居登録のある地区の警察に護送した。犯人は23歳の若者であることが分かった。盗んだ金とおもちゃのプラスチック製の拳銃は押収された。強盗の刑事事件が提起された。現在、容疑者の取調べが行われている。

2 殺人,過失致死等

- ①〔殺人未遂〕取り敢えずの情報によると被害者がいる。ユジノサハリンスク市レーニン通りの「VTB24」銀行の地区において銃撃あったとの情報は、7月6日18時ころにもたらされた。警察の当直部では、警察官が現場に向かったが、詳しいことはまだ分からない、とだけ語った。2 現場に通信社の記者が向かい、まさにそこでは警察官が活動していたが、何等のコメントも拒否した。医療班はすでにいなかった。取り敢えずの情報によると写真には、銃撃された車両が写っていた。ドアの1つには窓ガラスがなかったが、銃撃痕はなかった。まだ未確認の情報によると、青色の他の車両から銃撃していた。銃撃後、自動車は逃走した。男性1名が足を負傷したとの情報があるが、被害者に関する情報もまた裏付けはない。詳細は確認中である。
- ②〔殺人〕サハリン州捜査委員会ユジノサハリンスク捜査課において、8月16日にサハリン州立病院の救命科に負傷により入院した54歳のユジノサハリンスク在住の男性が亡くなったとの通報を受けた。法医学鑑定の結果、男性の死因は、頭部の開放性外傷及び頭蓋骨の損傷によるものだった。この事実に関し刑事事件が提起された。捜査委員会捜査課と警察は合同で捜査活動及びこの犯罪を行った個人の捜索活動を行っている。
- ③〔殺人〕サハリン州捜査委員会コルサコフ捜査課において、コルサコフ市コルサコフ通33のアパートに1つで殴打痕のある45歳の地元女性の遺体が発見されたとの通報を受けた。遺体の法医学鑑定の結果、女性は脳挫傷の結果、引き起こされた浮腫みと脱臼により死に至った。この犯罪行為を行った容疑で被害者と同居する36歳の男が拘束され、刑事事件が提起された。捜査によると、被害者は容疑者とともに同居し、彼らは絶えずアルコールを飲んでいて、彼らはアルコール酔いの状態になり、男性は理由もなく女性を殴っていた。同様に8月28日に容疑者は同居者である被害者女性の体を何度も殴り、彼女は床に倒れ、その後も彼女は殴られ、意識を失った。意識が戻った彼女は同居男性とともにアルコールを飲み続けた。8月30日の朝、女性は暴力による受傷により死亡した。刑事事件に関して証拠の収集と確保の捜査が続けられ

ている。

- ④〔殺人〕 9月13日朝,ユジノサハリンスク捜査課において,レーニン通りとアビアツィオンナヤ通りの交差点において,未成年者が倒れているとの通報を受けた。捜査官は現場に赴き,怪我による暴力的な死の痕跡があることを確認した。法医学鑑定の結果により,14歳の未成年の男性は出血により亡くなった。重大な健康被害の故意の惹起により刑事事件が提起された。総合的な捜査活動及び犯罪行為を行った個人の捜索活動措置が行われている。
- ⑤〔殺人〕 ヴィコフ村シャフチェルスカヤ通り14の放置されたアパートの1つで暴力による死の痕跡のある16歳の地元男性の遺体が発見された事実に関し,サハリン州捜査委員会ドリンスク市捜査課は殺人により刑事事件を提起した。この犯罪を行った容疑で17歳のポロナイスク出身の男が拘束された。現在,犯人に対し,監視下での拘禁による身柄保全処置の選択に関する問題が決定されている。捜査によると9月19日,容疑者は被害者とともに上述の住所地におり,そこで被害者が容疑者を侮辱したことが原因で喧嘩となった。喧嘩の過程で容疑者は,釘抜きを手に取り,被害者に少なくとも8回,頭部を殴った。その後,容疑者は,遺体をサウナに運び入れ,事件現場から姿を消した。現在,証拠の収集と確保に向け,捜査が行われている。
- ⑥〔殺人〕 9月22日,サハリン州捜査委員会ドリンスク市捜査課において,ドリンスク市セバスチャノフ通り12付近に位置する児童遊技場の建設の際,不明女性の解体された遺体を発見したとの通報を受けた。殺人により刑事事件が提起された。現在,殺された個人の特定のため,総合的な捜査活動及び捜索措置活動が行われているほか,犯人の捜索が行われている。

3 暴行・傷害・強姦等

- ①〔傷害〕 7月8日,ユジノサハリンスクからアニワのウスペンスキー村間の路上で2名の知り合いの間で喧嘩が起こった。2名のユジノサハリンスク市在住の男は,自動車道路で出会い,話していた。間もなく彼らの間で言い争いとなり,38歳の男が46歳の男性に殺傷能力のある銃から銃撃した。その後,被害者は,車に乗り,ユジノサハリンスクに向かい,警察に訴え,そこから,胸部の怪我により州立病院に搬送された。犯人は自らアニワ地区警察に行き,事件について自白した。犯人は,以前,アニワ地区の川で見つけた殺傷能力のある銃で銃撃を行い,事件の後,その銃を捨てたと説明した。この事実に関し,捜査が続けられている。
- ②〔強姦〕 7月9日,サハリン州捜査委員会捜査課は,強姦及び暴力的セクシャルハラスメント行為の事実により21歳のユジノサハリンスク在住の男に対し,刑事事件を提起した。捜査活動及び捜索活動措置の結果,この犯罪行為に関与した2名のウズベキスタン国籍の男が拘束された。現在,審理によって,彼らに対する拘禁下での身柄保全措置の選択に関する問題の解決を得ている。捜査によると,被害者女

性は、自分の女友達とともに、容疑者の内の1人の家を訪れ、そこには、更に5名のウズベキスタン人がいた。飲酒の過程で、容疑者は、被害者に性的関係を持つよう要求した。被害者女性は拒否したが、容疑者達は最終的に殺すと脅迫し、彼女を強姦したほか、暴力的なセクシャルハラスメント行為を行った。この刑事事件に関し、証拠の収集及び確保に関する捜査活動が行われている。

- ③〔暴行〕サハリン州捜査委員会アレクサンドロフスク・サハリンスキー捜査課は、28歳の地元の男に対し、刑事事件を提起した。捜査によると、7月18日に容疑者はアルコール酔いの状態にあり、自分の4歳の息子に対し、暴力的セクシャルハラスメント行為を行った。容疑者は逮捕された。現在、刑事事件捜査が続けられている。
- ④〔暴行〕7月24日深夜、警察において、ユジノサハリンスク市内のある商店から警報装置の警報信号通報を受けた。現場で警察官は、店員に体に負傷及び店を破壊した33歳の男を拘束した。店員は容疑者に酒を販売しなかった。犯人は捜査のため、警察に連行された。

4 窃盗等

- ①〔窃盗〕43歳のユジノサハリンスク在住の女性からユジノサハリンスク市内務局の当直部門に窃盗に関する申告があった。女性のアパートから調理セット、冷蔵庫、コンロ、電子レンジが無くなっていることが分かった。被害は焼く5万ルーブルと評価された。窃盗に直接関係している申告者の娘が明らかとなった。母親が家を不在としていた際、18歳の女性は、アルコール飲料を飲み始めた。女性はアルコール飲料を購入するため調理器具全てを質屋に売った。この事実に関し、刑事事件が提起され、容疑者の女性に対して、現在地を離れない旨の誓約書へのサインによる身柄保全措置が取られた。盗まれた物の一部は、所有者に返還された。
- ②〔窃盗〕8月5日、56歳のユジノサハリンスク在住の男性が警察に訴えた。男性は、25万2000ルーブル以上の財物の窃盗について申告した。窃盗は1週間前に発生したと被害者は説明した。被害者男性は、自宅で会社の同僚とともに飲酒していた。いつの間にか彼は寝てしまい、そして目覚めたとき、衣装タンスの棚が空になっていることに気付いた。窃盗物の中にブランドの衣装とノートパソコンがあることが分かり、彼は警察に自分の所有物を返還するよう容疑者である会社の同僚を説得してほしいと警察に訴えた。しかし、被害者は所有物の返還を待ちきれず、市内務局に支援を訴えた。刑事課の職員は、容疑者のもとへ出発した。最終的に容疑者は犯行を行ったことを認めた。警察はすでに窃盗品の押収に成功したが、事件を送致するため作業は更に行われている。この事実に関して刑事事件が提起され、容疑者は在宅状態にある。
- ③〔窃盗〕9月4日、ルゴボエ計画地区の28歳の男性住民が自動車を購入することを

決め、払いに必要な現金を職場に取りに行った。しかし、売り手は指定した時間に現れなかった。戻ろうとした際、男性は借金を頼んできた隣人女性と出会った。そこで彼女は被害者の保管している金を見た。当初、彼女は彼とともに酒を飲んでいましたが、彼の家は共同住宅でありキッチンも共同のものしかなかったことから、女はこの状況を利用した。彼がキッチンに行き寝込んだ隙に、女は彼が持っていた全ての金を盗み、立ち去り、そして、金を使った。女は盗んだ金で自分にベビーカー、携帯電話を購入し、女友達にもその他の物を購入した。その後、女は友達とともにサウナに行きそこで残りの金を全て使った。正にそこに、警察官が容疑者を待ち受けていた。窃盗から約5時間が経過していたが、拘束の際には全ての金が使われていた。購入品は全て押収された。容疑者の女は以前から警察にマークされ、自由剥奪の前科があった。この事件に関し、刑事事件が提起され、容疑者の女に対し、現在地を離れない旨の誓約書への署名による身柄保全措置が取られた。

5 薬物・銃器

- ①〔薬物〕7月11日に警察官によるティモフスク地区の森林地帯の調査の際、外見上、大麻と似た植物が育成されているのが発見された。違法栽培は、接近しにくい地区で発見されたが、ヘリコプターのおかげで警察官達は、その近くに降り立つことができた。地区の調査の過程で、警察官は、941本及び1419本の大麻の類似植物を発見した。この植物は、押収され、鑑定に送られた。州内務局犯罪鑑定センターの鑑定官は、押収した植物は、麻薬成分を含んだ大麻（カンナビス）系植物であると断定した。この事実に関し、捜査が行われている。警察は、麻薬成分を含む植物の栽培は、8年間までの自由剥奪による刑事責任に問われると警告している。
- ②〔薬物〕8月3日、刑事課の職員は、サハリン州内務局航空課と合同で州域内を飛行した。この措置は自生又は栽培されている麻薬含有植物の発見のため、「MAK-2015」犯罪防止作戦の範囲内で行われた。飛行の際、職員達は、ティモフスクの山岳森林地帯で2箇所草原があることに気付いた。警察官は更にそこを注意深く確認するために、着陸することを決定した。円形の土地に着陸し、職員達は、密林の中に入っていった。数百メートルを進み、捜索班は苦勞して密林を抜け、麻薬成分を含有する大麻らしき植物が生育する2箇所の草原にたどり着いた。その後、州内務局犯罪鑑定センターでの鑑定により大麻であることが判明した。カンビナス植物は1171蕪あったことが分かった。この事実に関して捜査が続けられている。
- ③〔薬物・銃器〕8月10日、「武器倉庫」撲滅作戦の過程で警察官により60歳のセーベロクリスク在住の男が違法に弾薬のほか、爆薬、麻薬物質を保管した容疑で拘束された。以前、警察官により36歳のロシア国民が拘束され、その男が小口径ライフルの銃弾（21発）を所持しているのを警察が発見した。その男は、偶然、

銃弾を発見し、自分の下で保管することを決めた、もしかすると猟に使用できると思ったと告白した。しかし、この事件に関する捜査の過程で警察は、更に1名の地元男性が違法に武器と銃弾を所持しているとの情報を入手した。警察は捜索を行う許可を取った。容疑者が所有する土地の捜索を行っていた際、警察官は、重量400グラム及び200グラムのトリニトロトルエン筒、様々な口径の32発の銃弾、古い軍用砲弾から採取したと推定される火薬、手榴弾の発火装置、番号と商標のない木製銃床付のライフル銃、流通が厳しく制限されている薬物「タレン」3錠を発見した。容疑者は、銃弾及び自由な流通を禁止している物質の保管に関して刑事責任があり、容疑者は認めている。発見物は押収され、今後、鑑定に送られることとなる。この事件に関して捜査が続けられている。

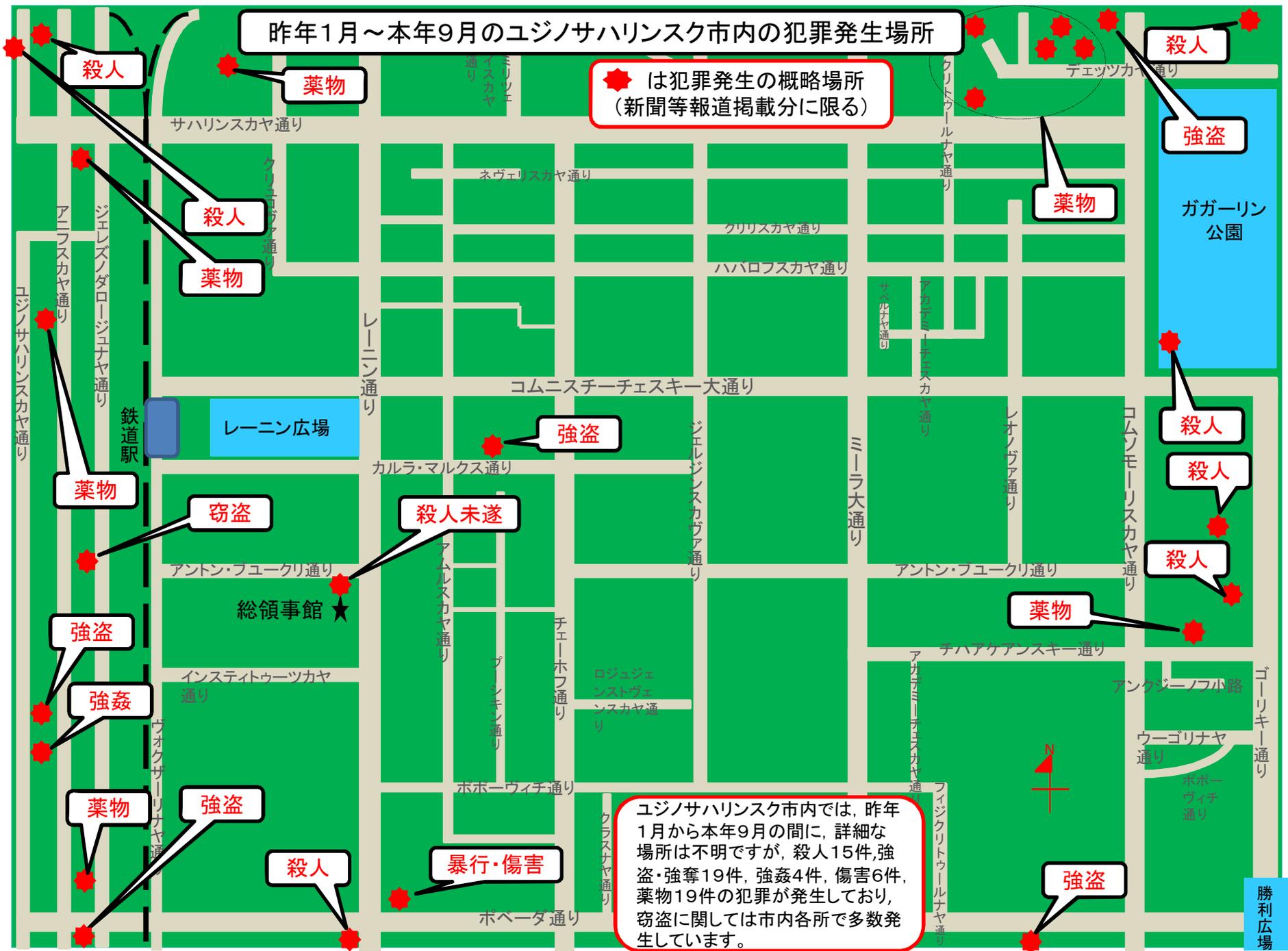
- ④〔薬物〕8月10日、「MAK-2015」作戦の範囲内において、サハリン州流通麻薬対策局は、麻薬成分を含有する植物「けし」約460蕪を押収した。サハリン州流通麻薬対策局ホルムスク地域課において受けた情報を調査する過程でホルムスク地区の森林地帯において阿片けしがある草原が発見された。草原の1つは、チャプラノボ村の近くにあり、2箇所目は、ピャチレチヨ村から4キロメートルのところにあった。麻薬成分を含有する植物は、押収され、サハリン州流通麻薬対策局の研究所に鑑定のため送られた。しかし、「園芸愛好家」が明らかに鑑賞ためではない「けし」の栽培を行っていたことはすでに明らかである。現在、サハリン州流通麻薬対策局の捜査官は、けしを栽培した個人を特定するため、様々な措置活動を行っている。
- ⑤〔銃器〕8月18日、ユジノサハリンスク市内務局道路パトロール大隊の当直部門において、市民から自動車は交通事故に巻き込まれたとの電話を受けた。客を降ろし、その客が戻ってくるのを待つために、自動車をゴーリキ通りに駐車したと男性は語った。数分が経った際、彼は後ろから追突された。彼の車に衝突した自動車はトヨタランドクルーザープラドであり、その車は運転を続け、逃走しようとしていた。事故に関する情報は、直ちに市内巡回中の交通警察に伝えられた。その結果、交通事故現場から逃走した車は被害者の通報後、数分で警察に発見され、包囲された。この外車を運転していた32歳のロシア国民の男は飲酒の兆候があることが分かった。自動車の検査の過程で警察官は、ダッシュボードからサイレンサー（消音器）付の拳銃を発見した。拘束された運転手は、この拳銃の保管及び携帯の権利を証明する書類を提出することができなかった。今後の捜査のため、現場に機動捜査班が呼ばれた。医療検査は、この男が運転の際、飲酒状態であったことを確認した。これの結果により、運転手はロシア連邦行政違反法典の交通事故現場の放置により拘束され、間もなく、容疑者は法廷に出廷する。拳銃は押収され、鑑定に送られた。
- ⑥〔銃器〕ユジノサハリンスクからドリンスクに行きの営業中の2台の路線バスが何者かによって銃撃された。乗客が乗っていない路線バスがユジノサハリンスク市ミ

ーラ通りを走っていた。運転手によると、9月3日にバスがウラスンスキー通りに差し掛かった際、何者かがバスに向けて殺傷能力のある武器で銃撃してきたが、試みは失敗に終わった。9月4日の早朝、6時30分ころ、前日と同じ運転手が同じ乗客がいないバスでドリンスクに向かっていた。ソーコル村に到着する前、運転手は、砂利を撒き散らしたような奇妙な音を聞いた。その後、運転手は左後部の窓ガラスが割れているのに気付いた。運転手はバスの前にも後ろにも車は居なかったと語った。恐らく路肩から容疑者によって銃撃され、割られたと運転手は語った。更に、9月3日に同様の事件が発生した。勤務の終わり、バスの運転手がガレージに向かっていた。ユジノサハリンスク市フィズクリトゥルヌイ通り18-1に所在のガレージに戻ってきた際、明らかに銃弾により運転席等の4枚の窓ガラスが割れたバスを見え、直ぐに警察に通報したと運転手は語った。

- ⑦ [薬物] ユジノサハリンスク警察の刑事捜索課の警察官が麻薬の製造場所と麻薬使用者を明らかにした。実務的な情報元から刑事にサハリンスカヤ通りのある廃屋に数名のロシア人が集まっているとの情報があった。その時、この廃屋は取り壊しが決定され、長い間、誰も住んでいなかった。アセトンの淀んだ臭いが警察官達の予想を肯定した。警察官達は建物の中に入ると5名のロシア人を発見したほか、自家で麻薬の製造に必要な設備と物を発見した。汚れた部屋の中には、使用済みの注射器、アンプル、瓶等が転がっていた。ここでデゾモルヒネが使用されていたと今後の専門家の鑑定により示されるだろう。麻薬依存者の間では、この麻薬は「クロコダイル」と呼ばれ、短時間に身体機能を破壊する。捜査の過程で拘束者達は何度も警察にマークされ、麻薬の違法流通の犯罪で刑事責任を追及されていたことが明らかとなったほか、財産犯罪を犯していたこともわかった。麻薬物質の販売目的なしの大量の向精神物質又はその類似物の違法な入手、保管、輸送、製造、加工で刑事事件が提起された。

昨年1月～本年9月のユジノサハリンスク市内の犯罪発生場所

★ は犯罪発生の概略場所
(新聞等報道掲載分に限る)



ユジノサハリンスク市内では、昨年1月から本年9月の間に、詳細な場所は不明ですが、殺人15件、強盗・強奪19件、強姦4件、傷害6件、薬物19件の犯罪が発生しており、窃盗に関しては市内各所で多数発生しています。

勝利広場